

本論文では、日本中世における地域社会構築の様相とその特質を具体的事例に即して論じる。その際、中世地域社会が構造的に寺社を組み込んで成立していたことを重視し、寺社が必要とされた理由や地域社会の構造的特質を追究し、時代通観的な把握を試みる。中世社会の基本的な生活の場である寺院と村落の相互関係を地域社会の枠組みの中で捉え、地域民衆にとっての寺社の存在意義や寺社の社会的、思想的な基盤を解明することで、日本中世地域社会構築史の特質を明らかにすることを目的としている。

中世地域社会史研究の課題として、個別の村落や家の利害を超えた地域社会秩序形成がいかにか可能であったのか、諸集団、諸階層の関わり合いの中で捉え直すという点が挙げられる。この課題を考える上で不可欠な問題が寺社の位置づけである。寺社は地域社会の諸階層が矛盾を含みながらも関わり合う結節点であった。従来の研究でも、黒田俊雄氏の寺社勢力論によって中世寺院は日本中世の基本的な社会生活の場として位置づけ直され、それを承けて寺院と世俗社会との密接な関係性も意識的に追究された。中世成立期における山寺論、荘園鎮守を核とする地域社会形成史論、荘園鎮守を介したイデオロギー支配論、中世後期に地方顕密寺院が地域社会の公を担う存在となるとする議論などである。

これらの議論は各々個別の時代の問題として提出されているが、寺社が地域社会と密着し、個別の村を超越した公的性格を有するという点自体は、日本中世の場合、各時代に限定した特徴とはいえない。寺社を中核に地域社会を成立させる主体や必要性について、各時代固有の事情をふまえて歴史的に捉え、時代通観的に検討する必要がある。また、寺社が無前提に公的性格を有し、それを組み込みさえすれば地域社会が一つにまとまると考えられる傾向がある。寺社は地域社会の矛盾が集約された場でもあった。中世の各時期の社会的背景、主体に留意して、寺社をめぐる諸階層の関わり合いと矛盾の中で地域社会が成立してくる過程を動的に把握する必要がある。

本論文では、如上の課題を踏まえて、中世地域社会の各段階における特徴的な動向を示す有意な事例を選び、寺社を核とする地域社会の様相を具体的に考察し、全体として時代通観的な把握を意図した。その上で、中世地域社会の達成を見通すことを試みた。

12世紀、中世山寺は平安時代後期の周辺地域における中世村落の形成を前提に、それら複数村落の結集核として成立した。第一章では三河国の山寺と山麓村落との関係性からその様相を追究した。中世山寺の境内には実質的な中世村落を一般的に包摂していた。このような村落は同時代の史料では捕捉しがたいが、織豊期に狭義の寺院境内から切り離されて成立する寺名を冠した村「寺村」が多数顕在化することから、それらが一般的に存在したであろうこと、「寺村」から遡及的に導き出されるこうした村落の遍在が中世の寺院と村落との密接不可分の関係性を典型的に示していることを明らかにした。また第二章では、12世紀の地域社会形成の核として成立した三河国普門寺と周辺村落との関係、普門寺を成立せしめた地域社会の実態について、仁治3年(1242)普門寺領四至注文の分析によって

具体的に考察を試みた。当時の普門寺領は、「坂本」（山麓膝下）を中心に一部国境を越えながら複数村落を含み込むかたちで広がっており、仏教権威に正当付けられた中世成立期の地域社会の自立的動向の所産と見られることを明らかにした。

13世紀後半以降、村落の再編期を迎え、近世村に連なる郷村名が多く初出するようになる。郷村を基盤とする上層農民や土豪・殿原層が台頭し、既存の秩序が動揺しはじめる。第三章では、13世紀の三河国瀧山寺の展開を地域社会の新動向との関わりで論じた。12世紀に中興された瀧山寺の主体は地域貴顕層を出自とする衆徒であり、地域の自律的動向を体現していた。13世紀後半には土豪・上層農民や行人層ら新階層の台頭によって瀧山寺は分裂状況をはらみながらも、勸進の促進によって地域社会の深部に基盤を形成していった。所領支配の拡充ではなく、地域社会の広い階層を基盤に組み込むという寺院経営の方向性に、中世寺院の第二段階を画する動向を見出した。第四章でも、13世紀後半から14世紀にかけての地域社会の新動向への寺院の対応について、大和国靈山寺を事例に追究した。靈山寺でも周辺地域の地侍・上層百姓層出身の寺僧らが、世俗の社会関係を背景に地域社会の核たる靈山寺に結集していた。14世紀半ばの法会整備では土豪・有力百姓層と寺僧ら自身によって私領の一部が寄進されたが、その背景に靈山寺を中心とする地域社会秩序の再確認し、そのもとでの私領保全を意図する寄進者側の事情のあったことを明らかにした。

14世紀後半には室町政権のもとで荘園制が再編され、地域社会も新秩序のもとで一応の安定をみる。第五章では、三河国高橋荘を事例に14世紀後半の新秩序形成過程とその結果としての安定の内実を追究した。荘園鎮守猿投社では、従来の神人・社僧・名主層らの権益を確保しつつ、地頭中条氏勢力を身分秩序や経済基盤に組み込むべく再編が行われる。両者の対抗構造は本質的に解消されないまま、諸階層が荘園鎮守に結集するという形式が整えられたが、中条氏被官層が百姓層への金融活動を梃子にその権益を獲得していくことでこの構造的な矛盾は生産されていったことを指摘した。第六章では、石巻神社所蔵『大般若経』の一四世紀末の勸進書写および戦国期の勸進購入の背景となる地域社会の動向を考察した。三河国細谷郷で地域的共同事業として『大般若経』書写が行われたが、それは、この頃の近世村に連なる村落形成の動きが新しい地域的規範を必要としたことが背景にあった。戦国期の購入勸進もまた、石巻宮を核とする新しい村々による地域秩序形成の一環であり、各々固有の村落史、地域社会史の動向を反映したものであった。

戦国期は村町が共同性を高める一方で、地域権力が分立し地域社会を舞台とする戦乱が頻々に引き起こされる。そうしたなかで顕密寺院は地域社会の中で新たな位置を占めるに至る。第七章では、戦国期の「甲賀郡中惣」成立の前提として近江国甲賀郡における小規模な在地領主層による地域秩序形成の様相を考察した。15世紀後半以降、個別在地領主の支配の動揺を克服するべく、一族や領主間の結集が寺社を媒介に進められた。その際、軍神たる油日大明神を郡鎮守と位置付け、その守護されるべき観念的な平和領域を一つの地域として設定し、村落を包摂する地域秩序を形成させたことを論じた。一方終章では、鎌倉期に日本に導入された三界万霊供養の展開を跡付け、地域民衆にとっての寺社の意義を

論じた。一般に戦死者供養は権力者によって自己正当化のために行われるが、戦国期に行われた普門寺の三界万霊供養は、地域的大事業として行われた。この供養は、地域民衆が新しい地域的規範を模索する中で、生活実感に基づく願望や思想が怨親平等という仏教思想の普遍的救済観に仮託されて表出したものである。ここに顕密仏教の自覚的な再把握による中世地域民衆の思想的な到達点を見出した。